



加東市

議会だより

12月定例会



加東市成人の集い ～大人への旅立ち～

1月10日にやしる国際学習塾において「加東市成人の集い」が開催され、華やかな晴れ着姿に身を包んだ新成人男女358名の出席がありました。

山本市長の激励のこたばに対し、新成人代表が「誓いのこたば」で大人への旅立ちの思いを述べました。

新成人の顔は、加東市応援歌「勇躍加東」の歌詞にある「活力満ちる我が加東」への実現に向けて、期待感に満ちあふれていました。

● 12月定例会	2
● 11月臨時会・12月定例会	4
● 産業建設常任委員会報告	5
● 総務文教常任委員会報告	6
● 厚生常任委員会報告	8
● 庁舎整備等検討特別委員会・議会運営委員会報告	10
● 政務調査報告	11
● 一般質問	12
● 施設紹介～小野加東広域事務組合～	16

選挙運動の公費負担を削減

ポスター作成費用を大幅に減額

第25回加東市議会定例会は、12月2日から22日までの21日間の会期で開会した。市長から提案された平成21年度各会計補正予算、条例の一部改正、契約等13議案をいずれも原案のとおり可決した。また、議員提案された取り調べの可視化など刑事訴訟法の改正を求める意見書、非核平和都市宣言に関する決議をそれぞれ可決し、監査請求に関する決議は否決した。

15日には、一般質問が行われ14名の議員が当局の考えをただした。また、22日には、8名の委員で構成する議会基本条例策定特別委員会を設置した。

条例改正

加東市議会議員及び加東市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

・選挙運動用ポスター作成費用の公費負担限度額が38万3680円と実情に比べて高額であり、その限度額を16万円に引き下げる。

・次期市長選挙から適用。

国政選挙における公費負担限度額に準じて定めていたが、行財政改革の観点から改正する。

賛成多数で可決

高齢重度障害者医療費助成に関する条例

・兵庫県高齢重度障害者医療費助成事業実施要綱の改正に伴うもので、高額医療・高額介護合算療養費制度に対応した内容に改正する。

全会一致で可決

火災予防条例

・個室型店舗の遊興の用に供する個室で、外開き戸のうち避難通路に面するものにあつては、開放した場合において自動的に閉鎖するものとする。ただし、避難上支障がないと認められる場合はこの限りではない。

全会一致で可決

指定管理

やしろ国際学習塾・滝野文化会館・東条文化会館

・3施設の指定管理者を財団法人加東文化振興財団に指定する。

・指定の期間は、平成22年4月1日から平成25年3月31日までの3年間とする。

【問】市長が加東文化振興財団の理事長をしていて、市長が許可を出すのは問題ではないか。

【答】3館は教育委員会が管理しており、教育委員会が候補者を選定したもので問題は無いと考えているが、今後検討していく。

全会一致で可決

契約

学校ICT機器（電子黒板機能付デジタルテレビ）購入の件

政府が臨時経済対策として創設した、学校情報通信技術環境整備事業費補助金を活用して購入するもので、これにより「わかる授業」の実現など、教育の質の向上を図る。

契約金額

2625万円

契約の相手方

(株)さくらケーシーエス

全会一致で可決

決議

監査請求に関する決議

基金運用として、平成19年度、20年度に市が購入した総額9億3000万円の金利が為替に連動する仕組み債について、監査委員に対し監査を求め、その結果の報告を請求するもの。

① 監査を求める事項

外国為替連動型仕組み債による基金の運用に至った経緯、運用の実態について

② 監査結果の報告期限

平成22年1月30日

(理由)

巨額の基金が議会に報告もなく、外国為替連動型仕組み債により運用が開始され、その運用実態の詳細が明らかでないため。

反対討論

仕組み債は全基金額の15%弱であり、既に5096万円の金利を受け取っている。元本が保証され、早期償還される可能性も高いことから問題ないと考ええる。

またいきなり監査請求ではなく、議会として先任委員会調査をすべきであり反対する。

賛成討論

新聞報道で問題ありと指摘されている。監査請求により購入に至った経緯や書類等をつまびらかに調べていただき、運用実態を明らかにすべきである。

賛成少数で否決

電子黒板機能付デジタルテレビ納入台数

学校名	納入台数
社小中学校	8
三草小中学校	2
福田小中学校	3
米田小中学校	3
鴨川小中学校	2
滝野東小中学校	7
滝野南小中学校	3
東条東小中学校	3
東条西小中学校	3
社中学校	5
滝野中学校	4
東条中	3

学校施設の耐震化率 100%を目指す

平成21年度 各会計補正予算

(単位：千円)

会 計 別		補 正 額	補正後の額	主 な 内 容	採 決 結 果
一 般 会 計 (3号)		300,920	17,944,338	経済危機対策事業208,556千円の増ほか、事務事業の精査	賛成多数で可決
特別会計	国 民 健 康 保 険 (2号)	28,042	3,710,255	退職被保険者等療養給付費28,320千円の増、事務事業の精査	全会一致で可決
	介護保険保険事業 (2号)	112,635	2,622,357	居宅介護サービス給付費負担金120,000千円の増、事務事業の精査	全会一致で可決
	介護保険サービス事業 (2号)	2,454	479,697	医療技術派遣委託料4,140千円の増、事務事業の精査	全会一致で可決
水道事業会計(2号)	収益的支出	△13,046	1,365,642	事務事業の精査による減	全会一致で可決
下水道事業会計(2号)	収益的支出	2,153	1,794,402	人件費の増、事務事業の精査による増	全会一致で可決
	資本的収入	△28,778	1,346,966	企業債の減、国庫補助金の減	
	資本的支出	△30,570	1,773,441	測量業務委託料の減、雨水整備工事の減	
病院事業会計(2号)	収益的収入	△42,164	2,641,805	入院・外来収益の減	全会一致で可決
	収益的支出	△42,164	2,641,805	給与費の減、診療材料費の減	

【経済危機対策事業を含む一般会計の主な事業】

- ・3児童館総合遊具整備 10,995千円
- ・市道松沢1号線(松沢地内)用地境界測量、用地買収 15,000千円
- ・市道藤田北山線小山橋改修工事 25,000千円
- ・小学校施設耐震化事業 95,833千円
(滝野東小屋内運動場・北校舎、滝野南小屋内運動場)
- ・中学校施設耐震化事業 98,268千円
(社中技術棟・武道場、滝野中屋内運動場、東条中技術棟・柔剣道場)
- ・戸籍システム更新事業 14,490千円
- ・都市計画道路滝野梶原線道路改良事業測量調査業務 11,627千円



中国縦貫自動車道にかかる小山橋

補正予算に対する主な質疑

- 【問】政権交代による事業の見直しを示されたが、どのように反映されているのか
- 【答】自治体への影響を最小限に抑える中で、事業の進捗状況により、既に内示を受けている事業については確認の上、計上している。
- 【問】7月から県の個人住民税特別対策チームを受け入れているが、トラブル等は発生していないか。
- 【答】困難事例を中心に指導いただいているが、トラブルは聞いている。一定の成果は出ている。
- 【問】子育て応援特別手当を執行停止としているが、その理由は。
- 【答】9月定例会で議決いただいていたが、市の裁量ではなく国の施策として国の費用で実施するものであり執行停止とした。
- 【問】滝見橋関連の設計委託料が計上されているが、内容は。
- 【答】平成22年度から都市計画道路滝野梶原線の事業着手をしたい。そのための道路詳細設計等の資料作成委託料である。

【問】土地購入費1500万円の内容は。

【答】市道松沢1号線で延長200m、1000㎡の新設道路の土地購入費用である。

【問】介護保険事業の今後の見通しは。

【答】かなり厳しい状況であり、第5期計画ではそれなりの負担をいただかなければならないと考えている。

意見書

取り調べの可視化など刑事訴訟法の改正を求める意見書

【意見書の要旨】

裁判員制度が導入され裁判員になった国民は、その判断を迷うことが懸念されている。裁判で争点になることも多い供述調書の任意性等について、捜査機関の取り調べのあり方の見直しを求めるが、国においては被疑者取り調べの録画・録音による可視化を内容とする刑事訴訟法の早期改正を強く要望する。

本会議では賛成多数で可決し、関係機関に意見書を提出することに決定した。

非核平和都市を宣言

非核平和都市宣言に関する決議

世界の恒久平和は、人類の強い念願である。我が国は、世界で唯一の核被爆国として、あの惨禍を二度と繰り返すことのないよう、核兵器の恐ろしさと、被爆者の今なお続く苦しみの声を全世界の人々に強く訴え続けてきた。

しかしながら、核兵器の根絶はいまだ実現を見ず、拡散の傾向すら見受けられ、世界の平和と安全に脅威をもたらしている。加東市は、このかけがえのない地球の平和と美しい自然を守るため、「非核三原則」を遵守し、核兵器の廃絶と人類の恒久平和のために努力することを決意し、ここに「非核平和都市」を宣言する。

加東市議会

(提出の理由)

憲法に定められた恒久平和の理念を市民生活の中に生かし、非核三原則の遵守により、平和で安全な市民生活を守り発展するため、非核平和都市宣言を決議するものである。

本会議では全会一致で可決し、平成21年12月2日、非核平和都市となることを宣言しました。



反核平和の火リレー

11月臨時会

11月26日、第24回加東市議会臨時会が開会され、人事院勧告を受けて職員の給料表の改正及び市長、副市長、教育長、職員並びに議員の期末手当等支給月数を引き下げる改正を行う条例3件を原案のとおり可決した。

条例改正

一般職の職員の給与に関する条例

- 給料表の引き下げ改定を実施。(平均引き下げ率△0.18%)
 - 12月の期末・勤勉手当の支給月数を0.15月分引き下げ、2.20ヵ月とする。
- これらにより3,275万2,000円の削減となる。

賛成多数で可決

特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例

- 12月の期末手当の支給月数を0.125月分引き下げ、2.20ヵ月とする。
- これにより24万2,000円の削減となる。

賛成多数で可決

議員提案

議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例

- 議員の12月期末手当の支給月数を0.125月分引き下げ、2.20ヵ月とする。
- これにより89万円の削減となる。

全会一致で可決

議会基本条例策定特別委員会を設置

議会基本条例策定にかかる調査・研究を行うことを目的として、特別委員会を設置

全国自治体の議会基本条例制定状況

11日現在で、都道府県については大阪府をはじめ9道府県が、市町村については川崎市をはじめ59市町村が条例制定を行っている。また、兵庫県内においては朝来市が平成21年4月1日に制定している。

委員長 桑村繁則
副委員長 磯貝邦夫
委員 井上茂和
委員 山本通廣
委員 羽野 奨
委員 藤尾 潔
委員 小紫泰良
委員 小川忠市

県道小野藍本線工事着手へ

産業建設常任委員会

10月28日に委員会を開催し、ひょうご東条ニュータウンインターパーク事業、都市計画マスタープラン、特別指定区域について説明を受けた。

ひょうご東条ニュータウンインターパーク事業について

【問】インターパーク分譲の窓口は市内にあるのか。

【答】都市再生機構の南山現地事務所は換地処分も終わり、閉鎖されている。現在は北摂事務所と連絡を取っている。

【問】保留地処分並びに残業はすべて都市再生機構が行うのか。

【答】公園は都市再生機構の費用で、市が施工する。下水道事業は、せせらぎ東条に統合したため調整中である。上水道事業は第1期工事が完了し、残事業は調整中。小学校、保育所用地については、市として必要かどうかの結論が出ていない。



【問】平成25年度までに用地が完売できない場合はどうなるのか。

【答】残れば都市再生機構が引き続き販売していく。

【問】道の駅とうじょうの臨時駐車場はどうなるのか。

【答】地元の要望もあり、都市再生機構に対して無償譲渡について協議している。

【問】加東市に対して平成21年度から平成25年度とそれ以降も含めた事業計画を提出させるべきではないか。

【答】民有地も含めてすべての処分は無理だと考えているが、平成25年度以降も市として調整を図って行く。

都市計画マスタープランについて

【問】三草地域と米田地域は分けるべきではないか。

【答】地域的に規制がかかり、また特色を考えると中心的地域もあるため、策定委員会では一緒にする事で落ち着いた。

特別指定区域について

【問】借家に10年間住んでいるだけでは、地縁者として住宅を建築できないと聞いたがどうか。

【答】10年間住んでいると証明できるものがあれば活用できる。

【問】10年間を短縮することは可能か。

【答】県条例が10年であるため、検討の余地はない。

【問】該当地区の市民に対して十分説明されているのか。

【答】特別指定区域制度の説明会を行っており、対象者にも意見を聞いている。

11月16日に委員会を開催し、都市再生機構について所管事務調査を行った。

【問】小学校、保育所用地はどうするのか。加東市が購入しないという選択肢はあるのか。

【答】協議することになっている。

【問】開発に関する覚書はあるのか。

【答】覚書については確認する。

【問】市が実施すべき事業は何か。

【答】法面の維持管理費用が発生している。また、換地処分が終了したため、平成22年度から課税する。

【問】工事の工程表は提出できるのか。

【答】事業内容について都市再生機構と調整し、作成する。

【問】都市再生機構との協議の議事録は残っているのかあるのなら、議会に対して公開できるのか。

【答】情報公開の申請があれば、提出する。

12月10日に委員会を開催し、天神東崎鹿谷土地区画整理事業とその関連事業として県道小野藍本線について所管事務調査と現地視察を行った。

【問】森土地区画整理事業の進捗状況は。

【答】区長から資料の作成を依頼されており、作成中である。

【問】県道小野藍本線松沢工区の橋梁工事の日程はどうなっているのか。

【答】平成22年度は下部工、平成23年度は上部工に着工する予定である。



県道小野藍本線現地視察（松沢地内）

しー歩前進

総務文教常任委員会

10月29日に委員会を開催し、所管事務調査を行った。

公共施設用地の借地について

公共施設用地の借地料見直しの交渉状況について説明を受けた。

(平成21年8月末時点)

減額交渉または買収交渉を行い、一定の成果の出た案件

◆東条文化会館用地(コスミックホール)

交渉相手 9名

地権者協議の結果、10%の減額が成立。物価スライド条項は削除する。

◆健康の森駐車場用地

交渉相手 1名

借地契約期間は平成22年度末までとし、原形復旧での返還交渉が成立。単価については、残る契約期間が1年であり、平成21年度単価を据え置き、物価スライド条項は削除する。

◆ケアホームかとう用地

交渉相手 2名

買収交渉がほぼ成立。時期は平成21年秋となるため、単価は据え置き。9月補正予算が成立次第、買収手続きに入る。

◆下水道マンホールポンプ用地(社坂ノ下)

交渉相手 1名

今後5年間で段階的に賃料を1/3未満に下げることと成立。

◆東条グラウンド用地

◆ミニグラウンド用地

◆東条第一体育館用地

◆とどろき荘用地

交渉相手 11名

地権者11名中8名が、平成21年度契約における物価スライド条項の削除に同意し、契約完了。(ただし、減額交渉は不調) 残る3名は未契約。

◆東条東小学校用地

交渉相手 5名

地権者協議の結果、10%の減額と物価スライド条項の削除に合意。(5年間単価継続の確約書が条件)

減額交渉等を引き続き行っていく案件

◆加東市民病院駐車場用地

交渉相手 2名

ケアホームかとうと同一地権者があるため、ケアホームかとうの買収契約が正式に整った段階から交渉を開始する。

◆東条グラウンド用地

◆ミニグラウンド用地

◆東条第一体育館用地

◆とどろき荘用地

交渉相手 11名

平成21年11月から減額交渉を開始する。

◆アクア東条用地

交渉相手 黒谷地区

前契約期間が、平成21年12月25日までであるという地権者の認識から減額交渉は難航。平成21年12月25日を目途に交渉を進める。

◆浄水場調整池用地

交渉相手 山国地区

引き続き借地料の見直しと、将来における用地取得の交渉を続ける。

減額交渉の結果、平成21年度契約が難航している案件

◆東条グラウンド用地

◆ミニグラウンド用地

◆東条第一体育館用地

◆とどろき荘用地

交渉相手 11名のうち3名

1名は、用地買収の方向で交渉中。1名は、市へ質問状提出。1名は、市(借り手側)からの減額要請が一方的であることに不満。

【問】学校用地は購入すべきではないか。

【答】購入希望で交渉しているが、交渉に応じていない状況である。

【問】不動産鑑定士に単価を依頼し、根拠とすべきではないか。

【答】専門家の見解は地価の3%が借地料である。

12月8日に委員会を開催し、所管事務調査を行った。

ヤシロ建設の民事再生に伴う現発注工事の現状について

1 民事再生法に基づく再生手続きの開始

平成21年11月2日にヤシロ建設株式会社が神戸地方裁判所に民事再生法に基づく再生手続きの開始を申し立てた。

2 手続き開始時点における加東市発注の公共工事

①平成21年度社小学校屋内運動場耐震補強・大規模改造工事

11月2日現在の進捗状況は出来高32・7%である。

【市の対応】

工事の出来高が32・7%と進捗しており、工事の途中で請負業者を変更する場合、出来高に基づく精算の後、残りの工事について新たに設計、工事発注を行う必要があり、工期の延長及び工事費の増額が懸念される。

また、民事再生の開始が決定されたことでヤシロ建



東条温泉「とどろき荘」

借地料の見直

設株式会社の事業継続が可能となり、同社が工事継続の意思を示した場合、発注者が一方的に契約解除できないこととなっている。同社から工事継続に係る施工計画書、下請業者の承認書等の提出を求め、工事継続可能と確認したため、同社による工事継続を決定し、12月1日から工事を再開している。

②平成21年度まちづくり交付金事業 市営高岡団地改築工事（第2期）
11月4日から現場着手予定であったため工事出来高なし。

【市の対応】

工事継続にあたっては下請業者の確保、工期内の履行完了が困難なため、ヤシロ建設株式会社から工事中止の意思表示があった。事情を確認の上、同社による工事は中止と決定した。同社との契約解除の決定に必要な裁判所の監督委員の同意を得たので、再入札を実施し、受注業者を決定する予定である。

【問】民事再生手続き開始の兆候はなかったのか。

【答】まったく知らなかった。営業社員も当日の朝知ったとのことである。

【問】社小学校の授業に影響はないのか。

【答】影響はあると思うが、学校で工夫していただいている。

【問】高岡団地は予定通りに完成するのか。

【答】現状を勘案すれば、日程的に厳しい。平成22年度に繰り越すことも考えられる。

仕組み債について

「地域振興基金」「財政調整基金」の管理、運用のうち、仕組み債で運用されている基金について説明を受けた。

- ・仕組み債導入の背景
- ・購入の経緯
- ・購入内容
- ・現在の状況
- ・今後の見込み
- ・加東市公金運用方針
- ・加東市の公金管理及び運用に関する基準

学校におけるインフルエンザの状況について

加東市立幼・小・中学校の学級・学年閉鎖の状況について説明を受けた。

【問】学級閉鎖の期間はどのように決めているのか。

【答】学校医と相談して決定している。

【問】学級閉鎖が1日の場合があるのはなぜか。

【答】金曜日から学級閉鎖の場合、土曜日・日曜日をはさむため1日となる。

【問】入院患者はいるのか。

【答】入院の報告は受けていない。

【問】複数回罹患した生徒はいるのか。

【答】加東市では聞いていない。

【問】学級閉鎖の時に、大きな学校行事はあったのか。

【答】行事はあったが、すべて実施することができた。



加東市立小・中学校の学級・学年閉鎖の状況

学 校 名	学年閉鎖数	学級閉鎖数	発 病 日	閉 鎖 期 間						
				1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
社 小 学 校	1	12	10月26日～		6	3	4			
福 田 小 学 校	2		11月25日～			2				
米 田 小 学 校	4		11月 9日～				3	1		
三 草 小 学 校	6		11月17日～	1	1		2		1	1
鴨 川 小 学 校	2		10月29日～				2			
滝 野 東 小 学 校		15	10月22日～		5	10				
滝 野 南 小 学 校	4	1	11月20日～	2			2		1	
東 条 東 小 学 校	6		10月20日～			2	4			
東 条 西 小 学 校	6		11月10日～		4		2			
社 中 学 校	1	6	10月20日～		1	4	1	1		
滝 野 中 学 校	2	8	10月20日～	3		7				
東 条 中 学 校	2		10月27日～		1	1				

※ 東条西小学校は、学校閉鎖が1回ある。

ポンプ自動車 ポンプ付積載車を更新

厚生常任委員会

12月9日に委員会を開催し、所管事務調査として、平成21年度当初予算や補正予算で措置した新規事業等の進捗状況について担当部署から報告を受けた。

消防本部

◇既存施設の老朽化に伴う通信指令システムの更新事業は、機器納入も完了し、現在、機器の調整中である。

◇天神分団へ配備予定の消防ポンプ自動車と貞守分団長井分団、長谷分団、栄枝分団へ配備予定の小型動力ポンプ付積載車は、12月19日に引き渡し式を行う予定である。

◇現在使用している防火服は16年近く経過しているものもあり、耐熱・防火性能が低下しているため、国際規格に準拠したセパレート型の防火服60着を新規に購入する。12月10日に入札を実施し、平成22年3月31日までに納入予定である。



消防防火服



消防団車両引き渡し式

【問】緊急に整備を必要とする消防用備品等はないか。
【答】3カ年計画の中で整備を進めていくため、特にない。

加東市民病院

◇新型MRI装置導入の進捗状況については、11月中旬に既設装置の搬出を行い、設置室の改修工事を12月20日頃までに完了予定。12月25日頃より新装置の搬入据え付け作業を行い、1月20日頃までに設置完了の予定。1月21日に地域医師会等への内覧会を実施し、1月25日から本稼働の予定である。

新機種は静音・検査時間短縮等により、患者の負担軽減や高精度の検査結果が期待できる。また、診療単価アップによる増収も見込まれる。

県下の病院でこの新機種を導入しているのは、民間で4医療機関、公立病院では加東市民病院が初の導入である。

【問】要検査患者への新機種設置期間中の対応は。

【答】消防救急等に事前に周知している。

また、MRI検査の必要

健康課

◇新型インフルエンザ対策事業の備蓄用消耗品や備品の購入は、10月中にすべて購入済みである。

保管先は、東条庁舎、滝野庁舎（教育委員会関係）、加東市民病院、加東消防本部となっている。

【問】市民への新型インフルエンザの予防接種等の情報提供はどうなっているのか。

【答】11月広報でお知らせし、12月広報配布時にはチラシを配付している。また、市のホームページでも情報提供を実施している。

◇女性特有のがん検診（子宮頸がん、乳がん）推進事業は、10月末現在で子宮頸がん検診が146名、乳がん検診が145名となっており、受診率は約11%である。

【問】受診率が低い要因は。

【答】市内では、加東市民病院しか受診できないことと、若い世代の受診者が少ない

がある場合は、市立西脇病院に対応をお願いしている。

◇まちぐるみ健診に4683名が受診し、昨年度とほぼ同数である。

現在、予算執行率は70.8%であるが、今後、次年度の案内分送付費用を執行する予定である。

健康相談事業の予算執行率は88.0%である。

生活課

◇加東市環境基本計画策定業務スケジュールについて、進捗状況の報告を受けた。

今年8月より策定に取りかかり、平成22年度末までに完成の予定である。各種委員会については、12月1日現在で3回開催されている。また、アンケート調査も実施し、策定に向けほぼスケジュール通りの進捗である。



5分団の

消防ポ 小型動力

保険・医療課

◇国民健康保険税の平成22年度課税総額の算出について説明を受けた。

(数値は見込み額)

昨年同時期と比較し、歳出見込みでは保険給付費が約1270万円の増。歳入見込みでは、約6280万円の減となっている。

保険税で賄わなければならない額は、約7億3940万円であり、平成20年度同時期と比較すると約7550万円上回り、一人当たりの課税額は平成21年度当初と比較し、約26700円(軽減前)の増が見込まれる。

財政調整基金をすべて歳入に充当しており、大幅な赤字補てんがない場合は、大幅な税率アップとなる可能性がある。

【問】国民健康保険税の資産割廃止の時期は。

【答】平成22年度から資産割を廃止する予定となっていたが、最近の景気低迷のため廃止した場合は、所得割の負担増となるため、再度国民健康保険運営協議会に

現状を報告し、方向性を決定する。

【問】歳出(保険給付費等)を抑制する施策は。

【答】保険給付を抑えるため平成22年度は医療分析を実施し、保健師等による健康指導を行う。

【問】歳入(収納率向上等)の増を図るための施策は。

【答】収納率の向上には、県の個人住民税特別対策チームと合同で取り組んでいる。納付相談を実施し、滞納者には、短期被保険者証を発行している。

今後は、国や県の特別調整交付金の確保に努力する。

社会福祉課

◇平成21年度の緊急経済対策事業で実施する滝野福祉センター浴室改修工事、空調機修繕工事、自動ドア修繕工事は既に完了している。

◇障害のある中学生・高校生の下校後における活動場所の確保と保護者の就労支援を目的として実施されている障害児タイムケア事業は、現在5名の生徒が利用している。

【問】保護者からの苦情やトラブル等はないか。

【答】大きな苦情やトラブルはない。

【問】担当課と指導員との意思疎通は図られているのか。

【答】統括指導員と調整しており、運営に前向きな意見等も聞いている。

高齢介護課

◇介護保険給付費について、平成20年度と平成21年度の上半期の比較データについて説明を受けた。

保険給付費総額は、約9700万円の増加で昨年度同時期と比較して8・9%の伸びである。介護予防サービス費等の伸びは少し減少しているが、介護サービス費等の増加が主な要因である。特に通所介護をはじめとする居宅介護サービス給付や認知症対応型の介護サービス給付が大きく伸びている。

◇福祉タクシー利用状況については、今年度から利用対象者枠の拡大に伴い大きく増加している。

平成20年度と同時期の比

較では、380名増の629名の方に交付されている。

交付要件該当者数3831名に対し、16・4%の交付率である。

【問】交付率が低い要因は。

【答】要件該当者すべてが利用されるとは限らないためと考える。

子育て支援課

◇平成21年度の緊急経済対策事業で実施する0歳児の園児増加に伴う、社保育園の保育室等改築工事は、12月24日に入札を実施し、年度内に完成予定である。

◇児童館運営事業は、児童健全育成のため、遊びを通して心身の健康及び情操を豊かにすることを目的として実施され、また、親子活動や子育て中の母親の負担軽減を目的にひろば事業を実施している。

平成20年度の実績は、社、滝野、東条各館合わせて約43700名の来館者数があり、幼稚園教諭や保育士等の資格を持った児童厚生員で対応している。



滝野児童館「きらら」

◇平成21年12月から100%国庫補助の「安心こども基金」を活用し、子どもの外遊びを推進するため「よい・どん!ひろば事業」を実施する。

事業内容は、3児童館に新たに屋外遊具を設置し、これを利用したアスレチック等の遊びを専門員の指導等により実施し、自然にふれあいながら、子どもの体力増進及び仲間づくりを推進するものである。

【問】設置する屋外遊具は、一般にも開放するのか。

【答】すべての児童館で一般開放し、基本的にはいつでも利用できるようにする。

庁舎整備について調査

庁舎整備等検討特別委員会

10月28日に委員会を開催し、所管事務調査を行った。

新庁舎についての意見

- ・ 社庁舎を増築して使用し、新庁舎は建設しない。
- ・ 兵庫県立教育研修所西側の県有地に新築するのがよい。
- ・ 県有地に新築した方が、駐車場が広くとれ市民の利便性が向上する。

12月8日に委員会を開催し、現地調査と所管事務調査を行った。

現地調査

統合庁舎の建設候補地である兵庫県立教育研修所西側の現地調査を行った。



総合庁舎建設候補地を視察

加東市庁舎統合整備等検討委員会からの提言について報告を受けた。

提言

加東市庁舎統合整備等検討委員会（荒木勉委員長）からの提言

加東市庁舎の統合整備と社庁舎周辺施設のあり方

- 統合の必要性 あり
- 統合すべき部署 統合になじまない部署を除いたすべての部署（ただし、窓口センターについてはさらなる検討が必要）
- 統合庁舎の規模 おおむね9000㎡（延床面積）
- 建築の方式 新築
- 建設の時期 市の財政を踏まえる中で、できるだけ早い時期

【提言についての主な質疑】

【問】合併特例債はいつまでの期限か。

【答】平成27年度末である。

【問】財政シミュレーションはどれだけ長期的にしているのか。

【答】平成29年度までとしている。

○ 建設場所の候補 加東市山国2001番地（兵庫県立教育研修所西側）が適地

○ 市民目線で見た加東市の庁舎のあるべき姿

・ 市民にとって便利な庁舎であること

・ 市民が集いやすい庁舎であること

・ 市民を大切にしたい庁舎であること

○ 空き庁舎の有効利用や周辺施設のあり方

社庁舎 周辺に残る施設の機能と融合した活用

滝野庁舎 北播磨の広域消防本部を中心とした活用

東条庁舎 地域の市民・防災拠点又は更地利用

【今後の検討課題】

◇ 財政の検証をすべきである。

◇ 次回、財政シミュレーションの報告を受けてはどうか。

◇ 議会の中の委員会として結論を出すべきである。

議会運営委員会

11月10日に委員会を開催し、所管事務調査を行った。

議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例

議員の期末手当について協議を行った。

（委員の主な意見）

- ・ 人事院勧告がなされたこともあり減額すべきである。
- ・ 一般職の職員は新給料表により減額している。特別職はそのままであり減額すべきである。

賛成多数で期末手当の減額改正について、議員提案することに決定した。

（P4参照）

議会改革について

議会改革の中間報告を全議員に配布することを決定した。

11月19日に委員会を開催し、所管事務調査を行った。

非核平和都市宣言に関する決議

非核平和都市宣言に関する決議について協議を行い、12月定例会に議会運営委員会から提案することに決定した。

（P4参照）

議会基本条例について

（委員の主な意見）

- ・ 自治基本条例との整合性もあり、慎重に議論をしていくべきである。
- ・ 加東市での課題をリストアップし、たたき台をつくるべきである。

議会基本条例制定に向け、取り組んでいくことで再確認した。

12月16日に委員会を開催し、所管事務調査を行った。

議会基本条例について

（委員の主な意見）

- ・ 議会運営委員会が議会基本条例制定に向け検討して行くのか、特別委員会を設置し、協議して行くのか決めるべきである。
- ・ 議会改革の後期分も検討していかなければならないため、特別委員会を設置し、議会基本条例制定に向けた協議をしていくべきである。

特別委員会を設置することに決定した。

（P4参照）

議会基本条例について 消防の広域化について

視察

議会基本条例について

三重県伊賀市
人口 約10万人
面積 558.17² km
平成16年11月1日
1市3町2村が合併

- 伊賀市では、議長選挙時の立候補者の所信表明において、議長公約として述べたことがきっかけとなり、議会基本条例が制定されることとなった。
- ① 条例制定の背景と根拠
 - ・合併に伴う市民と議会の調整
 - ・伊賀市の最高規範である自治基本条例の制定
- ② 条例制定後の反響
 - ・議会報告会を行うことにより、各議員が活発に調査、勉強会を行うようになった。
 - ・議員の資質の向上が図られた。
 - ・出前講座を行うことにより住民に議会への理解が深まった。また、各議員の顔が見えるようになったとの声をきく。
 - ・議会の公開性が向上した。

なぜ今、議会基本条例の制定が望まれるのか

地方分権に拍車がかかる中、地方公共団体の自己決定、自己責任の範囲がより一層拡大された。その中で議会は、二元代表制の一翼を担う議決機関としてこれまでにも増して監視・調査機能の充実を含めた責任ある議会活動が求められている。

このため、地方議会のあるべき理想の姿、理念を掲げる議会基本条例の制定が必要となってきた。

加東市においても議会基本条例の策定に向けて、特別委員会が設置されたところであり、今後は多くの議論がなされていくこととなる。

消防の広域化について

消防の広域化について、滋賀県長浜市の湖北地域消防本部へ視察を行った。

湖北地域消防本部概要

長浜市、米原市、虎姫町、湖北町、高月町、木之本町、余呉町、西浅井町の2市6町の消防本部を統合し、新たに湖北地域消防本部を設立。

人口 約17万人
面積 931.25² km
分団数 45分団
団員数 2873人



湖北地域消防本部視察風景

概要

湖北地域消防本部は、平成6年に国が推進した小規模消防本部の広域化を全うした消防本部である。

消防の広域化に向けての市町間の統合となれば、いろいろな調整事項があり意見がまとまらず、検討委員会の開催も一時休眠状態に陥ったこともあった。その主な要因は、山間地の首長は合理化を図ることにより現状の消防体制の弱体化に懸念を示し、平野部の首長は運営経費の負担増等に懸念を示すなど様々な障害があった。また、本部の設置場所においても協議が折り合わなかった。さらに、統合による職員の削減を要求され、現場の職員を減らすこともできず、管理部門の職員を減らすことで対応した。

消防本部を統合するメリットは、住民サービスの向上、人員配置の効率化と充実、消防体制の基盤強化等がある。一方、デメリット

は、統合した職員間の一体性が育まれてこない等が考えられる。

消防本部統合においては、税制優遇効果としては、高機能通信指令システム新規導入による国庫補助金の優先配分、広域化に伴う経費の特別交付税措置、一圏域500万円の特別交付税措置が挙げられる。

まとめ

現在、北播磨5市1町においても消防広域化に向けての取り組み中である。しかし、本部の設置場所や統合の進め方等で各市町の考え方に違いがあり、視察先の湖北地域消防本部の立ち上げ時のように統合を実現する上での問題が如実に表れている。

統合のメリットからすれば、各首長は、消防・救急、市民の安全・安心、生命・財産を守るという原点に立ち返り、統合に向けて前向きな対応を期待したいものである。

市長選挙に向けて 山本市長の出馬について伺う

小川 忠市

問 市長は、就任以来一貫して3つの重要課題を掲げて行政運営に当たってこられた。行財政改革や産業基盤の充実などは一定の結果を出されたのではないかと評価したい。しかし、旧町からの課題や新市としての課題も山積している。また、国政においても政権が交代し、地方自治体の置かれている状況は多くの不安要素がある。このような状況下においては、長年の行政経験や強いリーダーシップが必要と考えるが、山本市長は来年の市長選挙に出馬し、引き続き市政運営を担当される意向があるのかを伺いたい。

答 地味ではあるが、財政基盤の充実など着実にまちづくりを行ってきた結果、その基盤はできつつあると考える。

自治体経営は、ゴールのない駅伝ではないか。1区間、1区間をしつかりと走りきり、次々確実にタスキを渡すことが大切であると考え、年齢的なものもあるが、若い世代がまちづくりに挑戦していくことも大事であると考え、加東市は、「基盤づくりからさらなる歩み」の時期だと考え、今期をもって一つの「区切り」とすべきと考えている。



答弁する山本市長

平成21年度の税収見通しと、 平成22年度の予算編成について

小紫 泰良

問 景気低迷により国の税収が落ち込んでいるが、加東市の税収はどうか。また、平成22年度の予算編成は、民主党政権移行による政策転換・制度の変更などの影響はあるのか。

答 平成21年度の税収見通しは、当初予算額69億700万円を大きく落ち込む結果とはならないと考える。個人市民税は雇用状況が厳しい中、約2800万円の減額、法人市民税についても企業の業績不振により約1億2000万円の減額となる見込みである。一方、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、たばこ税の減額は見込んでいない。

平成22年度の市税総額は、67億円程度と見込んでいる。平成22年度の予算編成については、国から交付される財源について、現段階では具体的な方針、金額等が示されていない。加東市では、財源不足を予測し、歳出予算規模の縮減を進めるとともに市民生活に影響がないように国の動向を注視し、予算編成期限直前まで情報収集に努め、柔軟に対応を図っていく。



予算書

子育て応援特別手当支給要綱を 廃止することについて

磯貝 邦夫

問 子育て応援特別手当支給を廃止する経緯と、市として独自の施策を講じる考えがあるのかについて伺う。

答 子育て応援特別手当を廃止するに至った経緯については、国から廃止との正式文書を受け取っており、国の事業でもあることから、近隣市町の状況等を注視しながら市として廃止の判断をした。

市としては、子育て応援特別手当に代わる施策は考えていないが、子育て支援については、福祉部門に限らず、市の各部門で担っており、現在実施している事業を継続しつつ、必要な部分の拡充などを検討していきたい。

その他の質問

- 加東市民病院の経営責任と地域医療としての貢献について
- 高齢者虐待防止法について
- 障害者の就労支援について
- 加東市庁舎統合整備等検討委員会からの提言を受けての市長の所信について



特別養護老人ホームの増床計画について問う

丸山 武彦

問 特別養護老人ホームへの入所待機者は減る兆しが見えない。重度の入所待機者においては、入転院、家族介護でつなぎながら空きを待っている状態であり、緊急時のショートステイ、ヘルパーによる在宅24時間対応や認知症高齢者支援もまだまだ遅れているのが実情である。施設整備や在宅ケアの拠点づくりなど、安心して過ごせる生活や療養の場を確保・保障することが急務と考える。

このたび介護基盤の緊急整備等に向けた取り組みが進められていることを機に、入所待機者を減らすべく、特別養護老人ホームの増床を図るべきと考えるが、当局の考えを問う。

答 市内の方で県下の特別養護老人ホームへの入所の申し込みをされている方は271名である。平成21年度から平成23年度までの第4期計画中に小規模多機能型居宅介護施設3カ所、夜間対応型訪問介護事業所1カ所、認知症対応型通所介護施設3カ所の整備を計画している。また、特別養護老人ホームの増床については、介護保険料への影響が大きく、市民の皆さんにはそれなりの負担をいただくことになるが、県に対して整備に向けて計画していただけるよう要望していきたい。



特別養護老人ホーム「フロイデ 滝野」

せせらぎ東条に関する協定の一部を 変更する協定書(案)について

橋本 嘉郎

問 せせらぎ東条に関する協定の一部を変更する協定書(案)について執行も含めてどう取り組まれるのか。

答 2年かけた変更協定(案)を再度見直すことに至ったのは、産業建設常任委員会での報告の後、日を置かずして提出された住民監査請求への対応を想定していることである。

仮に、法に抵触するということになれば、新定地区との約束はほごということになり、協定変更の努力はまったく意味をなさないものとなる。現在、今後の進め方を新定地区と協議、調整中であり、東条地域の下水道処理施設の統廃合に係る点も含め、法の順守を念頭において、判例の検討や法律家の意見などをもとに、十分な検討を加えていきたい。

その他の質問

□家庭用の消火器の取り扱いの注意点並びに住宅用火災報知器設置についての指導を問う



住宅用火災警報器

特別養護老人ホームの待機者について

桑村 繁則

問 加東市内3カ所の特別養護老人ホームの入所定員数は154床で、早急に入所を希望されている方が54名おられる状況である。

今後さらに高齢化社会となり入所希望者の増加が見込まれるが、待機者の願いを実現するためにも施設の整備等を進めるべきではないか。

答 特別養護老人ホームの整備については、県が全体の状況により計画されるものであり、市としては、整備に向けて計画していただけるよう要望を続けていきたい。

財政指数及び財政確立について

問 加東市の財政力指数は0.84、経常収支比率は93.5%、実質公債費比率は19.8%となっているが、市民に安全・安心な数値となっているか。また、将来の財政運営に問題はないか。

答 地方交付税の減額が予想されるため、人件費、扶助費、公債費などの経常経費の削減を目指していく。経常収支比率が高いことから、さらに行財政改革を強力に推進することで事務事業の合理化の実現に努め、財政の健全化に努める。



特別養護老人ホーム「伽の里」

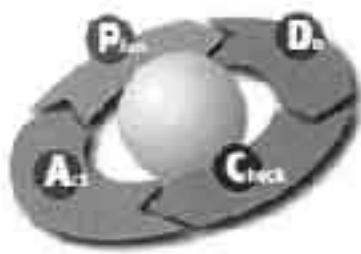
今後の加東市の経営方針について

井上 茂和

問 地方分権が進む中、加東市の経営状況について、経営検討委員会など検証できる組織の設置が必要ではないか。

答 加東市の取り組みはスタートしたばかりであり、事務事業を直接行う職員が行政評価に関わることで仕事に対する意欲を高めることが基本となる。総合計画の中から800を超える事務事業について、P（計画）、D（実施・実行）、C（評価）、A（改善）サイクルにより、点検と評価による見直しや改善を行い、市民生活に密接に関係するものを重点的に点検していく。経営検討委員会といった組織については、市が導入を進めている行政評価の一つの手法である外部評価組織と認識している。行政評価の手法としては内部評価と外部評価があるが、まず内部評価を行い、自治体の特性や環境に見合った形で段階的に検討を進めていく必要がある。

外部評価は基本的には政策評価であり、事務事業の進捗状況や成果を踏まえ、あわせて行政内部の改革と職員の意識改革を進め、さらに次のステップとして、導入の時期を見きわめながら取り組んでいく。



PDCAサイクル

上下水道事業について

山本 通廣

問 上水道の老朽管の割合と管路及び主要施設の耐震化対策の試算と、将来的にも赤字とならない事業運営が可能か。また、調整池の中新池の賃借料年額約567万円の見直しと今日までの支払い合計はいくらか。値下げ改定の請求及び現在の適正賃借料について問う。

答 なお、せせらぎ東条の変更協定書の締結と履行については違法性の懸念があれば、新定地区から裁判請求を受けて対応すべきでないか。

答 耐用年数を経過した管路の割合は10・5%で、管路の更新に約37億円、施設の耐震化に約19億円となる。計画的に施設の更新等を進めることにより今の経営状況が維持できると考える。中新池の賃借料の合計は約1億3900万円である。平成19年に賃借料の見直しを依頼し、協議を行ったが、その後交渉は進んでいない。市の希望賃借料は年額390万円と考えている。

また、せせらぎ東条の変更協定は法に抵触する可能性があり、法律家の意見を聞きながら新定地区と協議、調整中である。行政の立場として住民から訴訟に及ばれることは回避すべきであると考えている。



中新池（山国地内）

鳥獣被害防止対策について

藤原 文悟

問 農産物への鳥獣被害が全国的に深刻化しており、防止対策が急務となっている。猟友会等の活動により一定の成果があがっているが、さらに総合的・効果的に推進するため、加東市では、国・県の施策を踏まえて、今年度に「加東市鳥獣被害防止計画」を策定した。

この計画をより具体的に実効性のあるものにするため、また地域保全や農家の営農活動を守り、農家の負担軽減に資する市の施策として、補助金制度の創設を提案するが見解を問う。

答 市の鳥獣被害防止計画は本年に策定し、11月に県協議を終えた。今後は、計画の中で国の補助事業を活用し、鳥獣被害防止施策に取り組む集落への財政的な支援を図り、あわせて市の単独補助事業についても検討していく。

土地改良事業補助金の補助率について

問 要綱では各事業区分で補助率40%以内となっているが、現状は30%から20%の交付である。補助率40%で交付すべきと思うが見解を問う。

答 現状の予算規模を維持しつつ、申請された地区の要望に応えるため調整しており、当面は現行の運用補助率で執行していきたい。



捕獲されたイノシシ

高齢者を肺炎から守るための 施策について問う

羽野 奨

問 日本人の主な死亡原因は、がん、心臓疾患、脳血管疾患、そして肺炎である。肺炎の原因は、ウィルスや各種細菌によるもので、日常生活で起こる肺炎の原因は、肺炎球菌によるものが1位である。肺炎球菌は健康な人でも鼻やのどから見つかり、抗生物質では効きにくい肺炎球菌も増えており、高齢者や心臓・呼吸器の慢性疾患を持った人が感染すると重篤化する恐れがある。高齢者については、肺炎球菌ワクチン接種費用を公費助成の対象とすることが重要と考えるが見解を問う。

答 予防接種には予防接種法に基づき行政が実施する定期予防接種（国の財源措置）と、それ以外の任意接種（個人負担）がある。任意接種には肺炎球菌、A型肝炎、B型肝炎等がある。

県内で高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチン接種費用の公費助成を実施している自治体は、たつの市、太子町、明石市がある。肺炎球菌の予防接種については、先進事例の調査とともに、費用や住民ニーズ、医師会の意見などを聞き、さまざまな視点から調査・研究を進めていく。



加古川河川改修、特に大門橋等について

藤尾 潔

問 加古川の河川改修について、国土交通省の加古川流域委員会では、今後30年を用途とした整備計画を策定中と聞く。平成16年の台風23号の例を見ても被害が起きるのは明白で、今後30年も放置されるとすれば人災と言わざるを得ない。より具体的に年次を区切ったロードマップのようなもの示すよう働きかけるべきではないか。特に滝見橋と並んで老朽化している大門橋等についても明確にすべきでないか。

答 現在、国土交通省は加古川流域委員会での議論を踏まえ、河川整備計画を策定中である。ロードマップについては、河川整備計画では年次が明確に示されないことが予想されるため、具体的な年次計画が示されるよう働きかけていく。大門橋については、県の整備計画にはないが、加古川の河川整備計画では改築することとされており、早期着手を要望していく。

その他の質問

- 市民との共働と参画、特にパブリックコメントについて
- 公共交通の充実について
- 政権交代の影響、来年度予算について



大門橋

議会日誌

《主なもの》

10月		12月	
2日	議会広報特別委員会	19日	議会運営委員会
5日	北播磨清掃事務組合議会	26日	第24回臨時会
8日	播磨内陸医務 事業組合議会	26日	議会運営委員会
13日	議会広報特別委員会	2日	第25回定例会（1日目）
16日	市町正副議長研修会	4日	小野加東広域 事務組合議会
19日	議会広報特別委員会	8日	総務文教常任委員会
21日	東播・淡路市議会 議長会研修会	8日	庁舎整備等 検討特別委員会
22日	議長会研修会	9日	厚生常任委員会
28日	産業建設常任委員会	10日	産業建設常任委員会
28日	庁舎整備等 検討特別委員会	10日	議会広報特別委員会
29日	総務文教常任委員会	15日	第25回定例会（2日目）
30日	小野加東環境施設 事務組合議会	16日	議会運営委員会
11月		18日	北播磨生事務組合議会
10日	議会運営委員会	22日	第25回定例会（3日目）
12日	政務調査（三重県伊賀市・滋賀県長浜市） （関連記事P11）	22日	議会運営委員会
13日	市・滋賀県長浜市	25日	北播磨市町議会議長会
16日	産業建設常任委員会		

小野加東広域事務組合

一部事務組合議会では、各構成市町から選出された議会議員が予算や条例等を審議しています。

今回は「小野加東広域事務組合」をご紹介します。



▲ 小野加東広域事務組合事務所

農業は、自然に大きく左右される産業のため、自然災害等のリスクから農家資産を守るという使命のもと、農作物共済（水稲・麦）、家畜共済（乳牛・肥育牛）、畑作物共済（大豆）、園芸施設共済（ビニールハウス等）、建物共済（住宅・納屋等）、農機具共済（トラクター等）の6つの補償事業を実施し、農業経営の安定に寄与しています。

一方、平成8年4月には、斎場業務を行うこととなり、「小野加東広域事務組合」と名称変更し、平成12年2月に、小野市万勝寺町で小野加東斎場「湧水苑」が建設されました。

建設費等総額約22億円をかけ、環境に配慮し、無煙、無臭化を図り、火葬炉5基、動物炉1基を設けています。また、利便性を考慮した和室を備えるなど施設の充実や庭園、修景池、流れ施設を整備し、尊厳さを重視する施設となっています。

建設費等総額約22億円をかけ、環境に配慮し、無煙、無臭化を図り、火葬炉5基、動物炉1基を設けています。

また、利便性を考慮した和室を備えるなど施設の充実や庭園、修景池、流れ施設を整備し、尊厳さを重視する施設となっています。



▲ 小野加東斎場「湧水苑」

議会の傍聴に
お越しく下さい

加東市役所社庁舎3階に議場があります。

3月定例会の予定

3月 2日（火） 9時30分

議案審議

3月11日（木） 9時30分

一般質問

3月26日（金） 9時30分

議案審議

詳しいことは2月25日以降に議会事務局までお問い合わせください。

ホームページ <http://www.city.kato.lg.jp>

電子メール gikai@city.kato.lg.jp

編集後記

「今期をもつて一つの区切りとすべきと考えている」との、12月15日に行われた一般質問に対する山本市長の答弁により激震が走りまわった。

翌日の朝刊で大きく取り上げられ、多くの市民の皆さんもびつくりされたことと思います。

しかしながら、はっきりとした退陣表明ではなかったため、「もう一期市長を務めていただけるのでは」「辞めて欲しくない」と言われる方が多く、何とか思いとどまっていたかどうか、個人、各種団体などが説得されることとなりましたが、定例会最終日の12月22日には、「はっきりとした区切りをつける」との議会での閉会挨拶をされ、今期限りで退陣されることになりました。

加東市は合併して早4年が過ぎようとしています。皆さん、合併しての実感はいかがでしょう。

山本市長の答弁の中で、「若い世代がまちづくりに挑戦していくことも大事である」との言葉がありました。新たな市長を中心として、すべての世代がそれぞれの感性で、より良い加東市を創るために人任せにせず、意見を出し合うのが必要ではないでしょうか。

加東市議会も精一杯頑張ります。

合併して、一番のメリツトが「郵便物・宅配便の住所書きが簡略になったこと」と、言われませんように……

（H・K）

議会広報特別委員会

委員長 長谷川勝己
副委員長 羽野 奨
委員 橋本 嘉郎
藤原 文悟
安田 朗
小紫 泰良
小川 忠市

小川 忠市